

患者様各位

## 「ベースアップ評価料」についてのお知らせ

平素より当院をご利用いただきありがとうございます。

このたび、令和6年6月から診療報酬改定が行われ、「ベースアップ評価料」という制度が導入されました。これは、医療スタッフの待遇改善を目的としたものであります。これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して医療を受けていただくために必要な措置であります。

当院では、この制度を適用することによりスタッフのモチベーションアップとサービス・品質の向上を図り、患者様に安心して医療を受けていただける環境を整える努力を続けてまいります。

上記に伴い、診療費が一部上がることになり、患者様にはご負担が増えることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月  
やすむろ在宅クリニック  
院長 松本卓也